

# 共同参画



Special Feature

特集／多様な選択を可能にする学びの充実  
—令和元年版男女共同参画白書から—



## 共同参画に寄せて

foreword

### 「学びで広がるネットワーク」



何の知識もなく茶農家に嫁ぎ就農！毎日が未知との遭遇！の30代でした。40代になり子育ては一段落しましたが、加工をやってみたい、地元の「猿島茶」のPR、農業経営の見直しに、後継者育成と、課題満載でした。

そんな折に茨城県の農業改良普及指導員からの勧めで、様々な講座を受講することに。全国的女性農業者、講師・関係機関の方々と交流し、大いに刺激を受けました。中でも「グリーン・ツーリズム専門家養成講座」で3ヶ月かけて作成したレポートが高評価をいただいたことは自信に

繋がり、女性起業を始めるきっかけとなりました。労働管理に関する講座では、我が家の農業経営を表にして把握しました。今回、男女共同参画白書編集への協力の一環として白書掲載用の「人生グラフ」\*を作成したことにより、その農業経営の表に、人生における学びの量や充実度、収入の充実度をグラフ化した「人生グラフ」をかみ合わせて考える機会をいただき、女性の力(スキル)が経営にも家族にも重要だと改めて感じました。ただ、元気な農家の母ちゃんにいられるのは、暗黙知を共有する父ちゃんたち、家族の支えがあってこそです。感謝！

地元では、12年前に「食遊三和」が発足。元気な農家の母ちゃん6人と古河市農政課、茨城県農業改良普及センターが連携しながら、6次産業化や食育活動で地域を元気にしています！

今後は若い農業後継者たちの手本になれるよう、まだまだ学びを深めていきたいと考えています。



茨城県古河市女性起業ネットワーク委員会  
食遊三和  
Shokuyusanwa

\*内閣府男女共同参画局ホームページでは「人生グラフ」作成ツールを公開しています。  
自分自身の「人生グラフ」を作ってみませんか。特集P7で人生グラフについては詳しく紹介しています。

## 目次

Contents

Special Feature	特集		
	多様な選択を可能にする学びの充実 —令和元年版男女共同参画白書から—	page	02
Topics	行政施策トピックス1 女性活躍加速のための重点方針2019	page	08
Topics	行政施策トピックス2 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査(第4回)」の概要と結果	page	10
News & Info	ニュース&インフォメーション “おとう飯”始めようキャンペーン参加募集	page	12



# 多様な選択を可能にする学びの充実 —令和元年版男女共同参画白書から—

内閣府男女共同参画局調査課

6月14日に、「令和元年版男女共同参画白書」が閣議決定、公表されました。本白書は、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づいて毎年国会に報告するもので、今回が20回目になります。

今回の白書では、特集として、「多様な選択を可能にする学びの充実」を取り上げました。ここでは、特集のポイントをご紹介します。なお、図については備考を一部省略しております。詳細は内閣府男女共同参画局ホームページにてご確認ください。

## 1. 女性の教育・学びの進展

### ■ 女子の高等教育は短期大学から大学へ

昭和35(1960)年度の時点では、女子の高等教育機関への進学率は、大学、短期大学ともに5%未満でしたが、高度経済成長期には短期大学を中心に進学率が大きく上昇し、昭和50(1975)年度の時点では、大学進学率は1割、短期大学進学率は2割を超えます。その後、バブル経済崩壊期までは高等教育機関への進学率がやや停滞しますが、バブル経済崩壊以降は再び上昇しています。

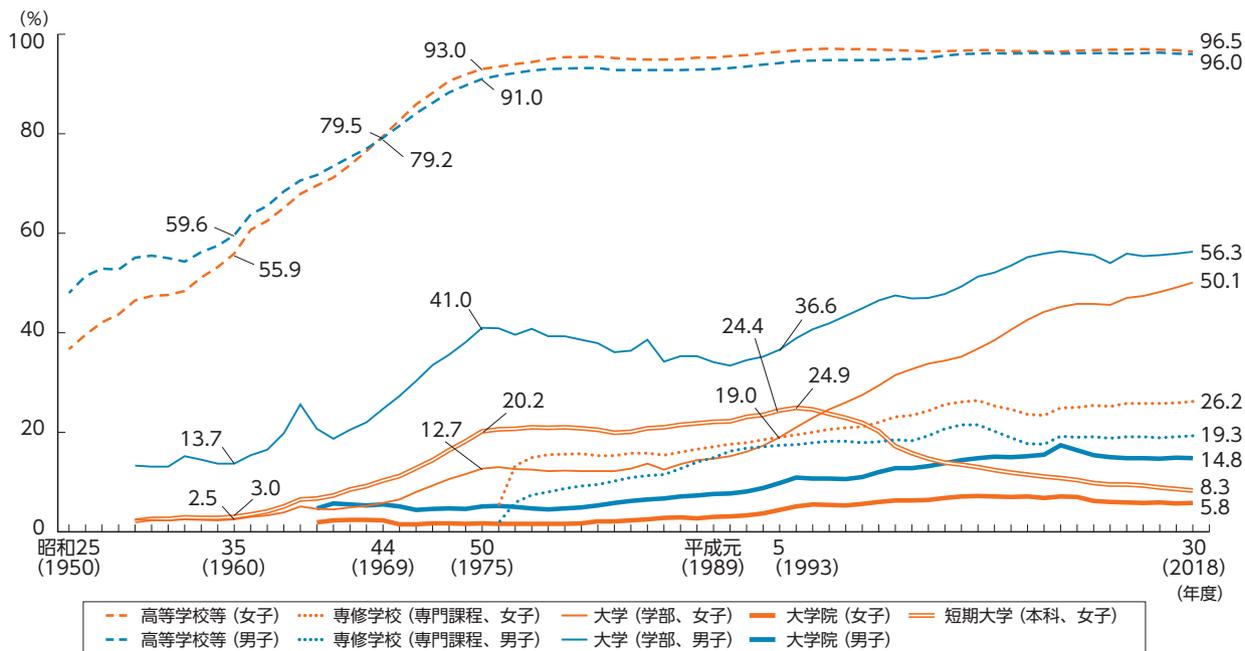
バブル経済崩壊以降の女子の高等教育機関への進学率では、高度経済成長期と異なり、大学への進学率が大きく上昇し、平成30(2018)年度現在で5割を超えています。依然として男子の大学進学率を下回っています(図1)。

### ■ 大学における専攻分野に男女の偏り

薬学・看護学等や人文科学、教育等を専攻する学生は、昭和50(1975)年度時点で女子が過半数を占めており、その後も同様の傾向が続いています。一方、理学、医学・歯学、農学や社会科学においては、昭和50(1975)年度時点では女子の割合が1割前後でしたが、平成5(1993)年時点では農学、医学・歯学や理学において2割を超え、平成30(2018)年度時点では農学や社会科学、医学・歯学は3割を上回っています。

しかし、工学においては、女子の割合は昭和50(1975)年度の0.9%からは上昇しているものの、平成30(2018)年度時点においても15.0%にとどまっており、また理学においても3割に達していません。

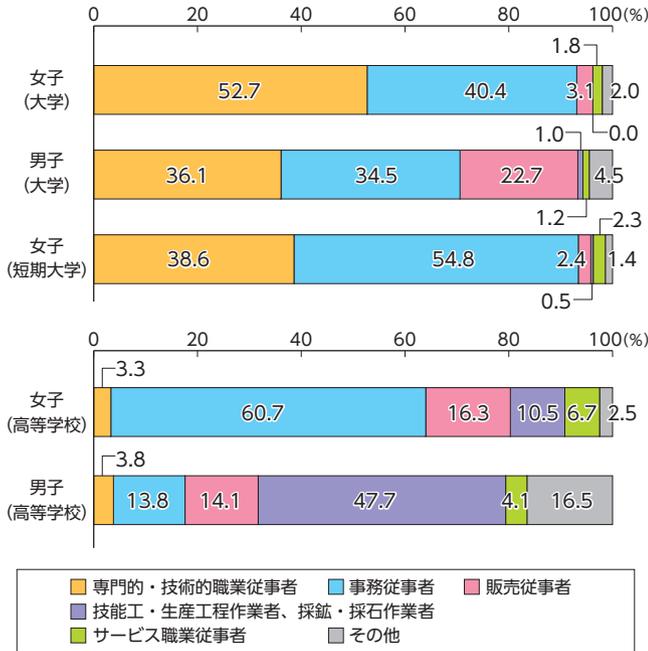
図1 学校種類別進学率の推移(白書I-特-1図)



(備考) 文部科学省「学校基本統計」より作成。

本年6月14日、令和元年版男女共同参画白書が公表されました。特集「多様な選択を可能にする学びの充実」のポイントをご紹介します。

図2 大学等卒業者・高等学校卒業者の職業別就職者の構成比  
(昭和49(1974)年度)(白書I-特-4図)



(備考)

文部省「学校基本調査」(昭和50年度)より作成。昭和49年度間に卒業した者についての昭和50年5月1日現在の状況。

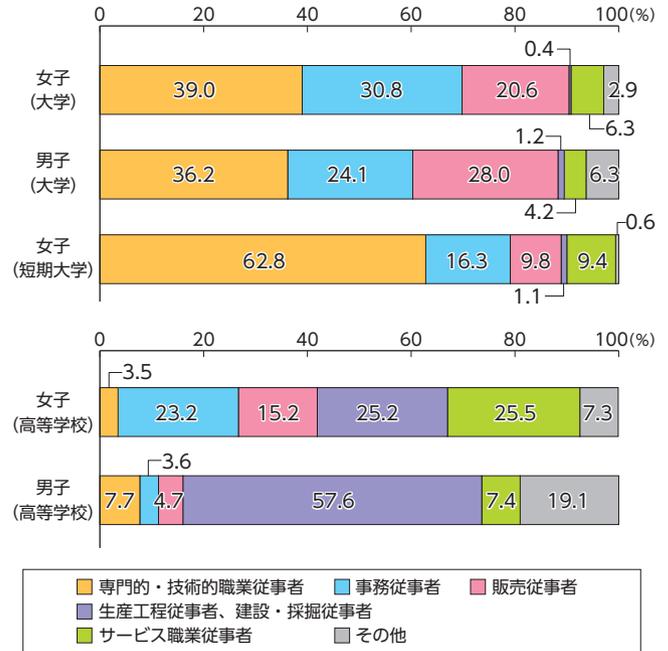
## ■ 大卒者の仕事の男女差は縮小、高卒者の男女差はなお大

学校卒業後の就職先を、直近の平成29(2017)年度と昭和49(1974)年度で比較すると、大学卒業者では、全体として男女の相違が小さくなりつつありますが、高等学校卒業者の場合は、引き続き相違が大きくなっています。高等教育機関への進学状況について男女の相違が小さくなると、学校を卒業して就く職業についても男女の相違が小さくなるのが推察されます(図2、3)。

## ■ 女性の専門的・技術的職業従事者の就業分野は多様化

昭和49(1974)年度、平成29(2017)年度の大学卒業者の就職先を職業別に見ると、ともに女子は専門的・技術的職業従事者が最大となっています。しかしその内訳を見ると、昭和49(1974)年度は教員が7割を超えていたのに対して、平成29(2017)年度は保健医療従事者が4割強、技術者や教員各々約2割と、就業分野が多様化しています(図2、3)。

図3 大学等卒業者・高等学校卒業者の職業別就職者の構成比  
(平成29(2017)年度)(白書I-特-7図)



(備考)

文部科学省「学校基本統計」(平成30年度)より作成。平成29年度間に卒業した者についての平成30年5月1日現在の状況。女子(大学)の割合は、総数から男子を差し引いた数値により、内閣府男女共同参画局が算出している。

## 2. 進路選択に至る女性の多様な状況と多様な進路選択を可能とするための取組

### ■ 女子は男子よりは国語好きが多いが、小学生女子は国語より理科が好き

ベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査」(平成28年)によると、小学生、中学生の好きな科目については、女子は男子に比べて国語が好きな割合が高く、男子は、女子に比べて社会や算数(数学)、理科が好きな割合が高くなっています。もっとも小学生女子は国語より理科が好きなのが多く、3位の国語と4位の算数も僅差です。しかし、中学生女子になると5科目中数学、理科は各々4位、5位に低下しています。

また、中学生を対象にした「女子生徒等の理工系進路選択支援に向けた生徒等の意識に関する調査研究」(平成29年度内閣府委託調査)によると、自身を「理系タイプである」もしくは「どちらかといえば理系タイプである」と回答した女子は27.1%、自身を「文系タイプである」もしくは「どちらかといえば文

系タイプである」と回答した女子は41.0%であり、男子に比べて女子は自身について「文系タイプである」、「どちらかといえば文系タイプである」と回答した生徒が多くなっています。

### ■ 女子の理系回避の原因は成績ではなく、環境

OECD(経済協力開発機構)が平成27(2015)年に実施したPISA調査(生徒の学習到達度調査)によると、我が国の女子の科学的リテラシー及び数学的リテラシーの点数は、男子に比べると低くなっていますが、諸外国の女子及び男子よりも高くなっています。

しかしながら、大学等における理工系分野の女子割合は低くなっています。これは、女子の理数系科目の学力不足ではなく、周囲の女子の進学動向、親の意向、ロールモデルの不在等の環境が影響していると考えられるため、生徒に学んだ知識と実社会のつながりを理解させるような環境を醸成することや、生徒だけでなくその家族や保護者に対しての支援も行うこと等が必要であると指摘されています。

### ■ 進路選択における教員の影響

教科別に女性教員の割合を見ると、中学校では国語や英語で女性教員が多くなっていますが、数学や理科、社会では男性教員が多くなっています。この傾向は、高等学校においても同様です。いわゆる文系科目に女性教員が多く、いわゆる理系科目及び社会科に男性教員が多いといえます。これは、好きな科目の男女の傾向と一致しています。

「女子生徒等の理工系進路選択支援に向けた生徒等の意識に関する調査研究」によると、自身を「理系タイプである」もしくは「どちらかといえば理系タイプである」と位置付けている割合を、中学校で理数科目(数学、理科)を1科目でも女性教員から教わっている女子と、2科目ともに男性教員から教わっている女子とで比較すると、それぞれ33.8%、22.5%と、前者が11.3ポイント高くなっています。理数科目の女性教員の存在は、身近なロールモデルとして女子の目に映っているとも考えられます。

### ■ 進路選択における家族等の影響

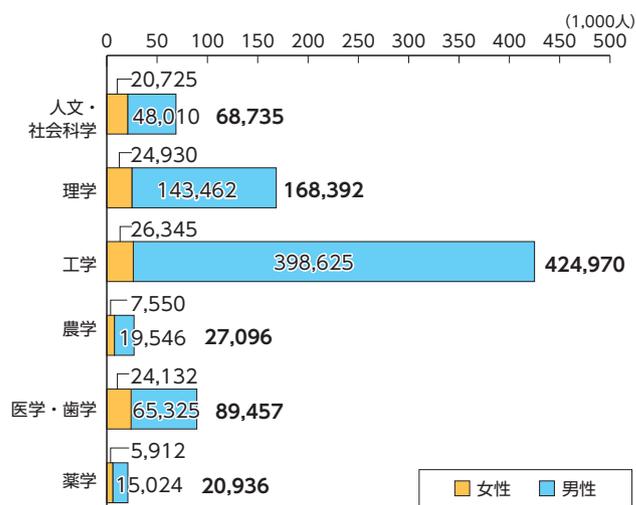
「多様な選択を可能にする学びに関する調査」(平成30年度内閣府委託調査)によると、働く上でのイメージや進路選択において影響を受けた人や物事は、小学生の頃、中学生の頃、大学・短期大学・専門学校への進学時、就職時を通して女性は母親、男性は父親と、同性の親の影響を受けています。

満足できる進路選択ができなかった理由について見ると、「家族が進学先(学校・学科)について反対したから」や「経済力が十分でなかったから」はどちらも女性の方が高くなっていますが、若い世代ほどこれらを理由に挙げる割合が少なくなっています。

### ■ 進路選択のポイント「就職に有利」か「就職のための資格取得」か

「多様な選択を可能にする学びに関する調査」により、大学・短期大学・専門学校への進学時に重視したことについて見ると、男性は「進学または就職に有利であること」が22.9%、「自分のやりたいことを勉強できること」が22.1%と多くなっていますが、女性は「自分のやりたいことを勉強できること」が28.4%、「就職のための資格が取れること」が24.9%と多くなっています。

図4 専門分野別研究者数(平成30(2018)年)(白書I-特-27図)



(備考)

1. 総務省「科学技術研究調査」(平成30年)より作成。
2. 研究者数は、大学等(大学の学部(大学院の研究科を含む。)、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所及び大学共同利用機関等)における研究本務者及び企業における研究者の人数。
3. 平成30年3月31日現在。

# 多様な選択を可能にする学びの充実 —令和元年版男女共同参画白書から—

内閣府男女共同参画局調査課

## ■ 女子の大学・大学院進学率は上昇したが、学部による偏りは大

大学学部専攻では、工学を専攻する女子が際立って少なくなっています。また、研究者のうち大多数を占める工学、理学分野において女性の割合が特に少なくなっています(図4)。

## ■ 多様な進路選択のために

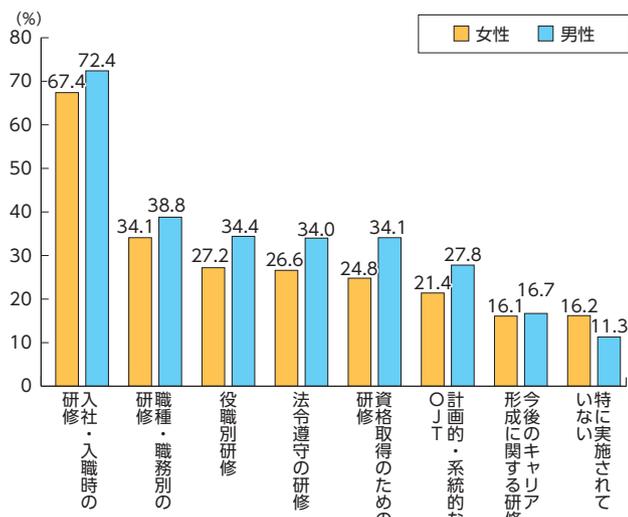
多様な進路選択のためには、学生・生徒が固定的性別役割分担意識等にとらわれず、主体的に進路選択するためのキャリア教育の充実や、女性研究者が働きやすくすることが大切になります。

### 3. 社会人の学び

#### ■ 企業における学びの状況

勤め先企業における研修は、どの程度実施されているか、正社員に限って見ても、全ての項目について女性が男性より低い水準となっています。さらに、企業における人材育成は、正社員・正職員が中心となっていて、若い世代の女性の非正規雇用労働者の割合は男性より高く、多くの女性にとって初期の段階から企業における学びの機会が限られているという問題があります(図5)。

図5 勤め先企業における教育訓練の適用状況(正社員)(白書I-特-30図)



(備考) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「多様な働き方の進展と人材マネジメントの在り方に関する調査」(2018年)より作成。正社員に対して、勤め先企業で各教育訓練が適用されているかを尋ねたもの。

また、我が国の管理的職業従事者に占める女性の割合が低い現状において、男性と比較して管理職として育成される対象者の数がそもそも少ないという問題があります。これについては、管理職育成や中核的人材の育成を始めるタイミングが出産・子育てのピークに重なっており、育児や家事の負担が女性に偏在している我が国においては、女性が出産・子育て等による勤務形態の制約等により管理職に必要とされている経験を積めないといった本人の能力等に関わらない要因によるものもあるのではないかと指摘もなされています。働き方の多様化に応じたきめ細かな雇用管理や研修・人材育成のためのマネジメントに着実に取り組んでいくことが重要です。

#### ■ 再就職に当たっての学び直し

出産・育児等によって就業にブランクのある女性について見ると、働くこと自体に対する不安が大きく、就業を希望しながらも再就職活動になかなか踏み出せないという状況もあります。また、出産・育児等によるブランクのある女性は、離職中の子育て等の経験や地域活動はキャリアにつながらず仕事に役に立つことはないと考えてしまいがちであり、自尊心が低いことが働くことに対する不安の強さにつながっていることも考えられます。

こうしたケースでは、仕事に直結するスキルアップのための学びの前に、不安を取り除き自己肯定感を高めて仕事に就くことを後押しする学びが必要です。

#### ■ 起業のための学び

起業を希望する女性が具体的なイメージを持って起業に向けた行動を起こすことができるようになるためには、先輩起業家からの学び、やりたいことやアイデアを引きだす学びや事業化体験の場といった学びの機会が求められています。

地方自治体や男女共同参画センターなど生活に身近な場で、ライフプラン(生活設計)を考えながら起業を準備する学びを提供することも有益です。



カフェ開業のための実践的な学び  
(大阪市立男女共同参画センター中央館「クレオ大阪中央」)

### ■ 学び直しのために必要なこと

「多様な選択を可能にする学びに関する調査」により、仕事のための学びに必要なことについて見ると、女性は「経済的な支援があること」が最も多く、次いで、30代は「家事・育児・介護などにかかる負担が少なくなること」、それ以外の世代は「仕事にかかる負担が少なくなること」となっています。

末子が小学校就学前の場合、女性は「家事・育児・介護などにかかる負担が少なくなること」が48.4%で最も多く、同じく末子が小学校就学前の男性の約3倍です。家事・育児等の負担が女性に偏っていることが、特に小さい子供がいる女性にとっての学び直しのハードルになっていることが明らかです。

### ■ 学びを通じた多様な生き方の選択に向けて

男性が仕事以外の学び、とりわけ家事・育児・介護などの家庭生活のための学びを躊躇なく選択できるようにする環境も重要です。

これまで男性中心型労働慣行の下、家事・育児・介護などに慣れておらず、近所づきあいや地域活動も女性に任せてきた男性が、何らかの事情で家事・育児・介護などをせざるを得なくなることもあり得えます。

しかしながら、固定的な性別役割分担意識が強い場合には、家事・育児・介護などに関する学びの場への参加自体を躊躇しがちであり、普段から地域社会との関わりもない場合には、家事・育児・介護などに関する基礎的知識や初歩的スキルもないまま孤立し、家庭生活に支障をきたしてしまうおそれもあります。

このため、家庭生活のための基礎的知識や初歩的スキルを学ぶことができるだけでなく同じ境遇の者同士が悩みを共有するなどして孤立しがちな男性たちの「居場所」ともなるような工夫がなされた家庭生活のための学びの場が、身近にあることが求められます。



困りごとの共有から地域とつながる仕組み(男の介護教室)

## 4. 学びの充実を通じた男女共同参画社会の実現に向けて

### ■ 学びの制約

仕事のための学びについては、女性は、ハードルとして家事や育児などの負担を挙げる人が多く、家事・育児等の負担が女性に偏っていることが、女性にとって、社会人の学びに当たって大きなハードルになっています。

女性は大学等への進学時に「就職のために資格が取れる」ことをより重視する傾向があります。これは、男性中心型労働慣行の中で第一子出産に際して女性の2人に1人は離職している現状を踏まえて、子供が小さいうちは仕事を継続することが困難であることを前提に、再就職に備えて資格取得を重視する進路選択をしていることも考えられます。

### ■ 多様化する女性のライフコースと学び

従来から、専門・技術職の女性は就業継続につながる場合が多いとされ、再就職も容易で女性にとって安定的就業である傾向があります。大学等で身に付けた専門性や技術を活かしてキャリアアップしたり、子育て等の事情に応じて働き方を変えつつ新たな専門性を身に付けたりしていくことは、今後も主要な就業パターンとなることが考えられます。

# 多様な選択を可能にする学びの充実

## —令和元年版男女共同参画白書から—

内閣府男女共同参画局調査課

また、同じ専門的・技術的職業であっても、昭和50(1975)年当時と比較すると就業分野が多様化しており、必要な学びの内容やタイミングが異なってくることから、自らの状況や将来設計を踏まえて主体的に専門性を高めていくことが重要になってきます。

必ずしも資格などによらない事務職においては、かつて女性はいわゆる「一般職」として長期に働くことを前提としていない仕事に就くことが多かったのですが、仕事と家庭の両立支援制度の充実などにより、長く就業を続ける事務職の女性が増えています。意欲や能力に応じて雇用管理をするとともに仕事を通じた学びを充実させていくことが求められます。

人生100年時代を見据え、働き方が多様化する現在においては、男女問わず学び直しの必要性が高まっています。固定的な性別役割分担意識や男性中心型労働慣行が進路選択の制約となったり、必要性が高まっている社会人の学び直しに当たって阻害要因となったりしていることを踏まえると、価値観や慣行の変革と軌を一にして多様な選択を可能にする

る学びを充実していくことが、女性の活躍を深化させる原動力となると考えられます。

### ■ 多様なライフイベントや学びに彩られた女性の人生グラフ

白書では、取材先の協力を得て、一部のコラムで取り上げた個人の方の事例を「人生グラフ」にして掲載しています。

様々な学びを通じて多様な人生を実現している事例が、女性達が固定的な性別役割分担意識等を乗り越えていく指針になることが期待されます。

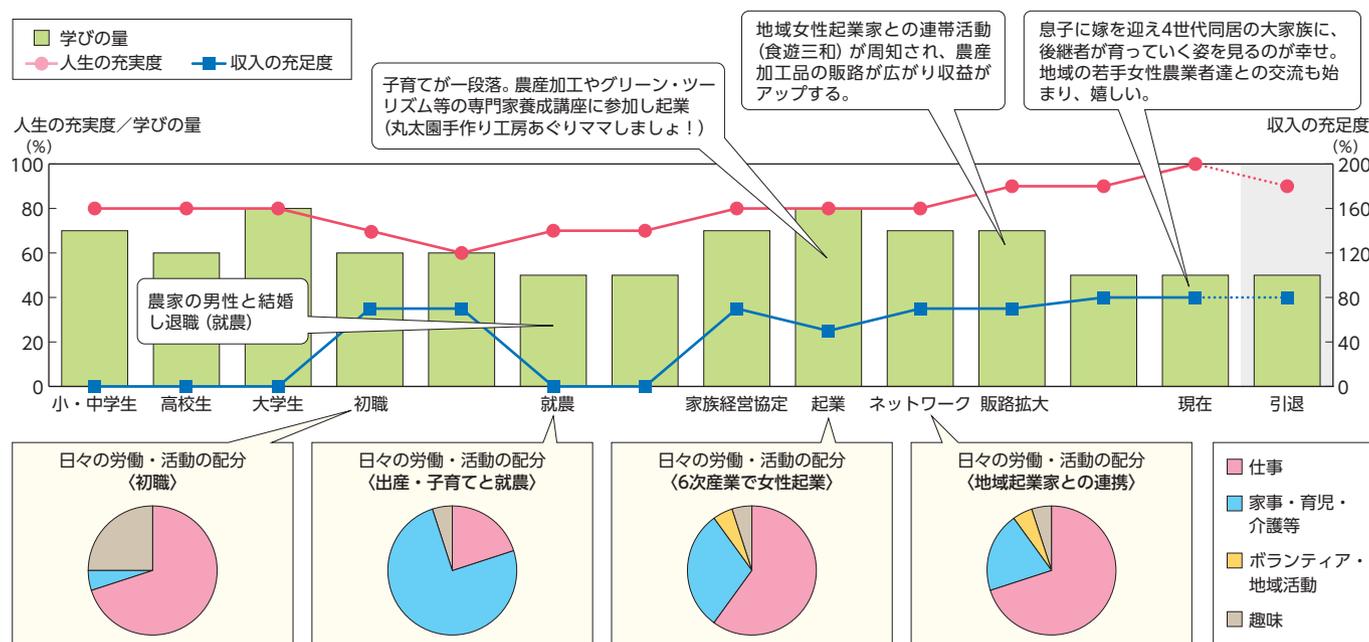
#### ～人生グラフ作成ツールについて～

以下のURLに人生グラフ作成ツールを掲載しています。ご自身の人生グラフを作って客観的にライフプランを考えるきっかけにさせていただくほか、企業における研修や、ライフプランニングに関する学習の場など様々な場面でご活用ください。

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r01/zentai/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/index.html)



【人生グラフ】 人生における学び・充実度・収入充足度 ～食遊三和(※巻頭「共同参画に寄せて」参照)メンバーのAさんの場合～



(備考) 1. 取材先の協力のもと、内閣府男女共同参画局において作成。  
 2. 「学びの量」、「人生の充実度」、「収入の充足度」は、自分の人生を振り返ってそれぞれ自己評価で示したもの。なお、「収入の充足度」は、希望する収入に対する、自分の収入金額の割合を自己評価で示したもの。  
 3. 点線部分は今後の見込み。

## 女性活躍加速のための重点方針2019

内閣府男女共同参画局総務課

## 「重点方針2019」の概要

今回で5回目の策定となる「重点方針2019」では、

- ・ 人生100年時代において、多様な選択を可能とする社会の構築
- ・ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
- ・ 「生産性向上・経済成長・地方創生」の切り札

の3つの視点を掲げ、

- I 安全・安心な暮らしの実現
- II あらゆる分野における女性の活躍
- III 女性活躍のための基盤整備

の柱立てで取りまとめています。

「I 安全・安心な暮らしの実現」に向けては、「女性に対する暴力の根絶」等に取り組むこととしています。

具体的には、本年6月に児童虐待防止法等の一部改

正法が成立し、その中で、DV防止法も改正され、配偶者暴力相談支援センターが相互に連携すべき関係機関として児童相談所が明確化されることになりました。「重点方針2019」に基づき、DV対応と児童虐待対応との連携強化のための取組を進めてまいります。

また、本年2月より、片山大臣の下、「DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会」を開催し、5月に報告書が取りまとめられました。民間シェルターは、DV等の被害者に寄り添った支援を行う重要な社会資源であるにもかかわらず、財政的に非常に厳しい状況にあるなど、様々な課題を抱えていることから、「重点方針2019」には、民間シェルター等における被害者支援のための取組促進を明記しております。

このほか、「II あらゆる分野における女性の活躍」に関しては、

- ・ 地方創生における女性活躍の推進
- ・ 本年5月の女性活躍推進法改正により新たに義

## 女性活躍加速のための重点方針2019 (令和元年6月18日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

- 健康寿命の延伸や女性の就労意欲等を踏まえ、生涯を通じた女性の社会参画が重要
- 女性が抱える困難な状況や女性に対する暴力等がいまだ解決されず
- 女性が活躍するためには地域の実情に応じた取組が重要



- 人生100年時代において、多様な選択を可能とする社会の構築を目指す
- 困難な状況の解消及び女性活躍を支える安全・安心な暮らしの実現に正面から取り組む
- 「生産性向上・経済成長・地方創生」の切り札としてあらゆる分野における女性活躍を推進

## I 安全・安心な暮らしの実現

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶  
民間シェルター等における被害者支援のための取組促進、DV対応と児童虐待対応との連携強化、加害者更生プログラムを含む包括的な被害者支援体制の構築、ワンストップ支援センターの運営の安定化及び質の向上、セクハラ根絶に向けた対策の推進
- 生涯を通じた女性の健康支援の強化  
子宮頸がん・乳がん検診等の更なる推進、更年期における相談等の支援の充実や骨粗鬆症検診の質の向上などライフステージに応じた健康保持の促進
- 困難を抱える女性への支援  
様々な困難を抱える女性等のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援、予期せぬ妊娠等による若年妊婦等への相談支援、養育費の履行確保に向けた取組

## III 女性活躍のための基盤整備

- 女性活躍の基盤となるジェンダー統計の充実  
地域におけるジェンダー統計の重要性の理解と作成・活用の促進
- 子育て、介護基盤の整備及び教育の負担軽減に向けた取組の推進  
待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て・介護基盤の整備、幼児教育・保育・高等教育の無償化
- 性別にとらわれず多様な選択を可能とするための教育・学習への対応  
学校教育段階からの男女共同参画意識の形成を図るためのライフプランニング教育プログラムの開発
- 女性活躍の視点に立った制度等の整備  
働く意欲を阻害しない制度等の在り方の検討、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の改定

## II あらゆる分野における女性の活躍

- 地方創生における女性活躍の推進  
女性にとって魅力的な地域づくりに向けた取組の推進、都道府県における官民連携型のプラットフォームの設置・活用促進を通じた女性等の新規就業支援
- 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進  
女性活躍推進法の改正により行動計画策定等の義務対象となる中小企業への支援や女性活躍情報の「見える化」の深化、キャリアアップ等を総合的に支援するモデルの開発・普及など中高年女性をはじめとする女性の学び直しや就業ニーズの実現、多様で柔軟な働き方の推進、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの推進
- 男性の暮らし方・意識の変革  
企業や国・地方公共団体における「男の産休」や男性の育児休業等の取得の推進、男性の家事・育児等への参画に向けた国民の意識の醸成
- 政治分野における女性の参画拡大  
諸外国の取組を含めた実態の調査・情報提供、地方公共団体における好事例の収集・展開の実施について検討
- あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成  
医師の働き方改革、科学技術・学術分野における女性の参画拡大、女性の起業への支援、ジェンダー投資の推進、女性役員登用の拡大、国際会議における議論への参画と日本の取組の充実及び発信

## Report

令和元年6月18日(火)に安倍総理を本部長とする「第8回すべての女性が輝く社会づくり本部」が官邸で開催され、「女性活躍加速のための重点方針2019」等が決定されました。「女性活躍加速のための重点方針」は、女性の活躍を加速するため、政府として、今後重点的に取り組むべき事項を取りまとめたものです。

務対象となる中小企業への支援や女性活躍情報の「見える化」の深化

- 中高年女性を始めとする女性の学び直しや就業ニーズの実現
- 男性の暮らし方・意識の変革の推進
- 政治分野における女性の参画拡大に向けた取組の推進

「Ⅲ女性活躍のための基盤整備」に関しては、

- 女性活躍の基盤となるジェンダー統計の充実
- 子育て、介護基盤の整備
- 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の改定

など、女性活躍加速のために、重点的に取り組むべき具体策を打ち出しています。

今後、政府では、この重点方針に基づき、予算要求や制度改正等の検討を進め、政府一体となって女性活躍加速に向けた具体的な取組を進めていくこと

としています。



すべての女性が輝く社会づくり本部の様子

出典：首相官邸ホームページ([https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/201906/18josei.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201906/18josei.html))

## 参考：これまでの女性活躍加速のための重点方針の成果

### 安全・安心な暮らしの実現

- 女性の健康増進に向けた取組
- ひとり親家庭・多子世帯応援プロジェクトの開始(平成27年度～)
- 民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律(令和元年5月成立)
- 強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等を内容とする刑法の一部改正(平成29年7月施行)
- 性犯罪・性暴力被害者支援交付金の創設(平成29年度)  
→性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを全47都道府県に設置(平成30年10月)
- 性犯罪被害相談電話番号の全国統一化(平成29年8月～)
- 若年者を対象とした性的な暴力の根絶に向けた取組の推進
- 「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について」(平成30年6月)

### 女性の活躍を支える基盤整備

- 保育の受け皿確保に向けた取組  
→「子育て安心プラン」を前倒しし、令和2年度末までに32万人分の保育の受け皿整備を行う(「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月))  
→放課後児童クラブについて、令和3年度末までに約25万人分、令和5年度までに計約30万人分を整備(「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月))
- 幼児教育・保育・高等教育の無償化  
→子ども・子育て支援法の改正(令和元年5月成立)  
→大学等修学支援法(令和元年5月成立)
- 介護サービスの基盤整備  
→介護人材の確保(25万人分を目標(「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月))
- 施行令等の改正により、住民票、マイナンバーカード等への旧姓併記が可能(平成31年4月成立)
- 政令改正・施行により、乳児用液体ミルクの製造・販売が可能(平成30年8月)

### あらゆる分野における女性の活躍

#### <制度等>

- 女性活躍推進法の成立(平成28年4月全面施行)、行動計画の策定義務対象拡大・情報公表の強化等を内容とする改正(令和元年5月成立)
- 公共調達取組指針に基づく加点評価取組を開始(平成28年度～)  
→国及び独法等の29年度実績：金額 約1兆3,400億円、件数 約1万3,600件
- 地域女性活躍推進交付金の創設(平成29年度～)
- 男女雇用機会均等法改正  
(いわゆるマタハラ防止のための改正：平成29年施行、セクハラ防止対策の強化等：令和元年5月成立)
- 働き方改革関連法(平成30年6月成立)
- 保育所に入れない場合等の育児休業期間の延長等を盛り込んだ育児・介護休業法の改正(平成29年10月施行)
- 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成26年10月)の策定・同指針を踏まえた取組計画に基づく施策の推進
- 両立支援等助成金(出生時両立支援コース)の創設(平成28年度～)
- 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の成立(平成30年5月施行)

#### <事業展開>

- 政治分野・経済分野における「見える化」の促進
- 理工系女子応援ネットワークの構築(令和元年5月；194団体)  
→夏のリコチャレ(平成30年度実績；123団体165イベント実施約24,000名参加)
- 役員候補となる女性リーダー育成研修の実施(平成29年度～)
- 学び直しの促進に向け、60時間以上での履修証明書の交付が可能(平成31年4月～)
- 女性起業家等支援ネットワークの構築(平成28年度～、全国10箇所)
- 「イクメンプロジェクト」「さんきゅうパパプロジェクト」「“おとう飯”始めよう」キャンペーンなどにより、男性の家事・育児等の参画促進
- WAW！(国際女性会議)の開催(平成26年～、5回開催)

# 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査(第4回)」の概要と結果

国立女性教育会館研究国際室

## 1. 調査の概要

「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」では、平成27年以降、毎年10月に追跡調査を行っており、平成30年に第4回目の調査(入社4年目時点)を実施しました。

この調査は、同一個人に同一質問を繰り返し尋ねる「パネル調査」であり、調査対象者の意識や行動の「変化」を精緻にとらえることが可能です。

### ■ 調査対象

第1回調査の対象は、協力企業17社に平成27年に入社した新規学卒者(大学・大学院卒)2137人(女性836人、男性1301人)。

企業17社は、正社員が3000人以上(10社)、1000人以上2999人以下(4社)、800人以上999人以下(3社)の大企業で、金融業1社、建設業1社、コンサルタント業1社、サービス業7社、商社・卸業1社、通信・ソフト業2社、製造業4社(本社は東京15社、埼玉1社、大阪1社)。

### ■ 調査方法

WEBアンケート調査

### ■ 有効回答数・回答率

第4回調査(入社4年目)：800人(女性321人、男性479人) 女性63.4%、男性45.4%

## 2. 主な結果

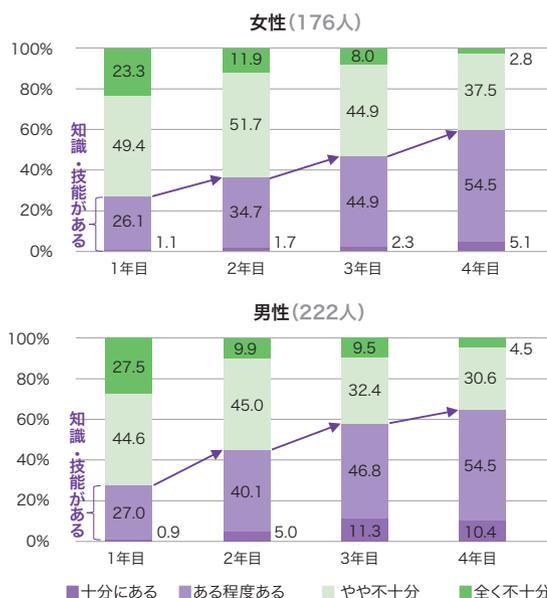
### ■ 成長実感と仕事の将来性・能力不安

(分析対象：入社1～4年目全調査の回答者)

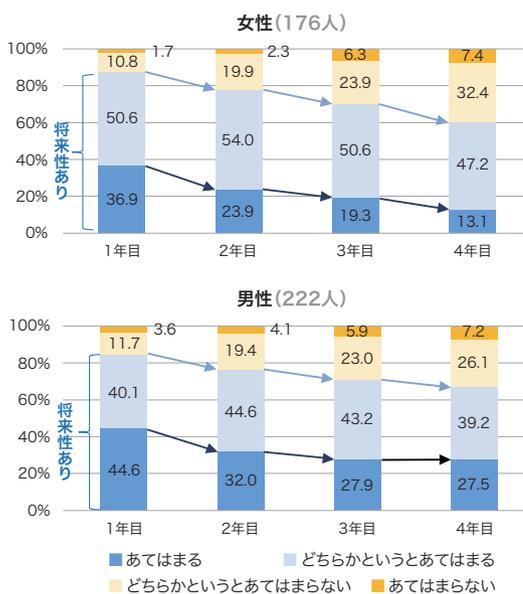
- ① 男女ともに、「担当業務を遂行するための知識・技能」が「ある」(=「十分にある」+「ある程度ある」)と思う人が増えており、仕事ができるようになってきた、という実感が年々高まっています。
- ② しかし今の仕事に将来性を感じる人は減っています。「将来のキャリアにつながる仕事をしている」について「あてはまる」もしくは「どちらかというにあてはまる」と回答した人は、男女ともに、1年目に対

して4年目には、大きく下がりました。また、毎年、女性の方が「あてはまる」割合が少ないことから、女性は男性ほど将来性を感じていないといえます。

【設問】 担当業務を遂行するための知識・技能



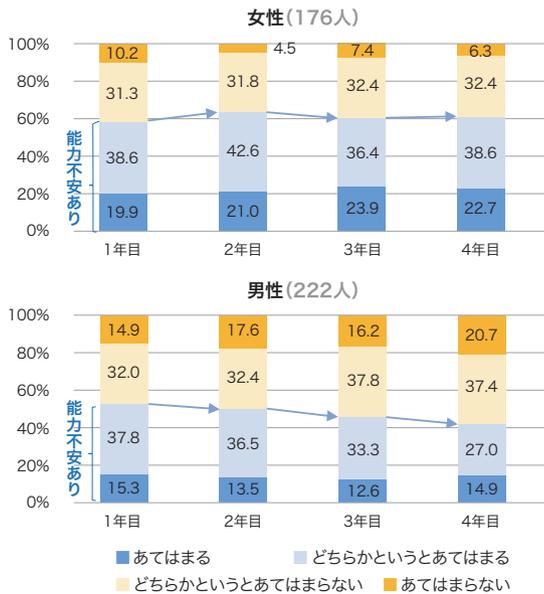
【設問】 将来のキャリアにつながる仕事をしている



- ③ さらに女性は、能力不安がほとんど減少しません。「自分の能力で今の仕事を続けていけるか不安である」について、「あてはまる」もしくは「どちらかというにあてはまる」と回答した人は、1年目は女性58.5%、男性53.1%です。4年目には、男性は41.9%に下がりますが、女性は61.3%に微増しています。

国立女性教育会館では、「生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ること」を目的として、平成27年に民間企業の正規職についての男女(大学・大学院卒)を5年間追跡する「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」を行っています。

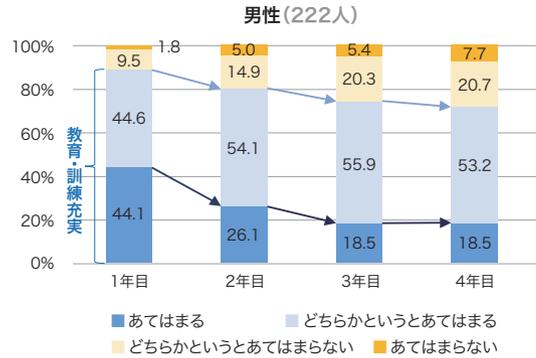
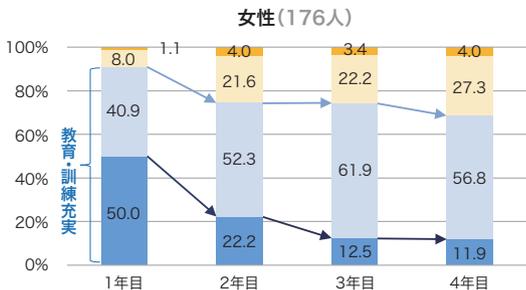
【設問】自分の能力で今の仕事を続けていけるか不安である



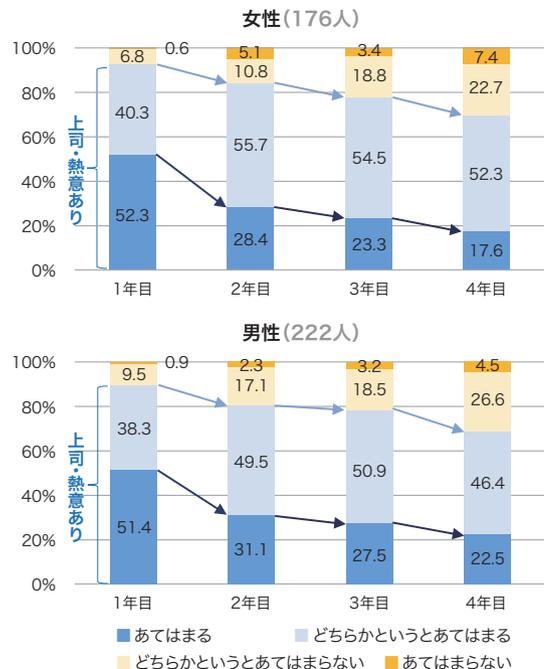
■ 職場環境と仕事の将来性・能力不安

- 男女ともに、職場環境の評価の高い人つまり、「教育・訓練の機会が充実している」「相談できる同僚・仲間が職場にいる」「上司はあなたの育成に熱心」と感じている方が、「将来のキャリアにつながる仕事をしている」「自分の能力で今の仕事を続けていけるか不安ではない」と感じています。(入社4年目、図は省略)
- しかし職場環境に対する評価は、年々下がっています。男女ともに、「教育・訓練機会が充実している」「上司は育成熱心」と思う人は年々減少傾向です。(分析対象：入社1～4年目全調査の回答者)

【設問】職場では、仕事に必要な教育・訓練の機会が充実している



【設問】上司はあなたの育成に熱心である



3. 第1～4回調査からの全般的な傾向

以上のように第1～4回調査の結果から、男女ともに「知識・技能が身につけてきた」という成長実感は得ているものの、仕事に将来性を感じる人は減少していること、また女性は、自身の能力に対する不安が減少しないことがわかりました。能力不安を払拭し、将来性ある仕事を得るために必要な職場環境については、男女ともに年々評価が下がっています。

本調査の詳細については、  
<https://www.nwec.jp/about/publish/2018/ecdat60000002plv.html>を  
 ご覧ください。



# News & Information

1 News

内閣府

## “おとう飯”始めようキャンペーン参加募集

男女共同参画局では、「簡単に、手間を掛けずに、多少見た目が悪くても美味しければ、それが“おとう飯”。」と、男性の料理参画を応援しています。

“おとう飯”を応援してサポーターになっていただける自治体などの首長さんも募集中！内閣府男女局ホームページでご紹介しています。

また、自治体などで行われる「男性の料理促進」イベントに、おとう飯ロゴマークの提供やおとう飯エプロンの貸出も行っていきます。ぜひお問い合わせください！

一緒に、日本全国のおとう飯を盛り上げていきましょう。



おとう飯サポーターの  
二場公人田川市長



詳しくはこちら！

HP <http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>

2 News

文部科学省

## 「地域における男女共同参画推進リーダー研修 〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」実施

NWECでは、5月22日～24日に標記研修を実施し、全国から集まった約160名が「男女共同参画推進に向けた取組とSDGs」をテーマに男女共同参画推進に役立つ企画力・実践力を養いました。

基調講演で名取はにわ氏(元内閣府男女共同参画局長)が関連施策の流れや今日的課題について解説。パネルディスカッションや分科会では、SDGsの第5目標「ジェンダー平等」や、メディア表現におけるアンコンシャスバイアス等について知見を深めました。



詳細は、こちらをご覧ください。

HP [https://www.nwec.jp/event/training/g\\_leader2019.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_leader2019.html)

3 News

警察庁

## STOP! 子供の性被害

児童ポルノの製造や児童買春を始めとする子供の性被害は、子供の心身に有害な影響を及ぼし、かつ、その人権を著しく侵害する極めて悪質な行為であり、絶対に許されるものではありません。

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(内閣府主唱、警察庁等参加)であり、その重点課題にも「子供の性被害の防止」が掲げられています。警察では、被害実態や被害に遭わないための予防策、トラブルに遭った際の相談窓口などを掲載した各種資料を作成・配布しています。詳しくは、警察庁ウェブサイトをご覧ください。また、政府インターネットテレビでも子供の性被害に関する番組を配信していますので、ご活用ください。



警察庁ウェブサイト『子供の性被害対策』

HP [https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp.html](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp.html)

政府インターネットテレビ『子供の性被害防止対策「ちょっと待って! その書き込み 大丈夫?」』

HP <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg18570.html>

4 Info

内閣府

## 「夏のリコチャレ2019」を開催します

内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会(以下:経団連)は共催で、夏休み期間である7月から、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2019～理工系のお仕事体感しよう!～」を開催します。

本イベントは、経団連加盟企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「理工系チャレンジ(リコチャレ)」サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。昨年は約24,000名の生徒等がイベントに参加しました。

女子中高生の皆さん、今年の夏は素敵で理工系の未来を探しに行きませんか。近くのイベントを検索してぜひ足を運んでみてください。保護者や教員の方向けの情報もご案内しています。ぜひサイトをご覧ください。

詳細は特設ページを御覧ください。

HP [http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2019\\_summer.html](http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2019_summer.html)



内閣府・文部科学省・経団連共催



6月23日は、「男女共同参画社会基本法」施行20周年。  
毎年6月23日から1週間実施される「男女共同参画週間」の  
歴代ポスターを一挙大公開します。



\*「男女共同参画週間」は平成13年度から毎年実施されていますが、平成23年度は東日本大震災のためポスターは作成されていません。

## 編集後記

Editor's Note

いよいよ夏到来です!皆様いかがお過ごしですか?暑い日々が続きますが、編集チームは元気に「共同参画」を作成しています。

今月号では、男女共同参画白書、重点方針2019、男女の初期キャリア形成に関する調査など、政府からの新たな公表物が満載です。「共同参画」誌面では概要しかお伝えできませんが、ご興味がありましたら、ぜひ各ページのQRコードや検索窓をたどってみてください。そこで、白書のテーマにもあるように、皆様の学びの一助になったら、うれしい限りです。

今後も、男女共同参画に関する情報を「共同参画」の誌面やHPやFacebookなどでお知らせしていきますので、ぜひチェックしてみてください!

(編集員さんかくん)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」7月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第124号 ◆ 2019年7月10日発行  
編集・発行 ◆ 内閣府  
〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局総務課  
電話 ◆ 03-5253-2111(代)  
印刷 ◆ 株式会社ドゥ・アーバン  
表紙デザイン ◆ 株式会社外為印刷

ほんつとに悪質!! だから知っておいて、その手口。



AV出演強要  
JKビジネス

# AV出演強要、 JKビジネスの被害、 相談してください。

プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

## 「AV出演強要」「JKビジネス」に関するトラブル

### 警察相談専用電話

犯罪被害の未然防止に関する相談等各種相談に応じる窓口です。

**#9110** 発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります。(最寄りの警察署でも対応します。)  
[土日・祝日及び執務時間外]  
24時間受付体制の一部の県警を除き、当直または音声案内で対応します。

## 性犯罪・性暴力被害

### 性犯罪被害相談電話

性犯罪の被害等の相談に対応します。

**#8103** ハートさん 発信場所を管轄する都道府県警察の本部の性犯罪被害相談電話窓口につながります。  
[土日・祝日及び執務時間外]  
当直が対応します。

### 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力に関する相談について、関係機関と連携し、産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関係の支援、法的支援等を行います。(各センターによって、支援内容は異なります。)

詳細は下記のページをご覧ください。  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/pdf/one\\_stop.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf)



## 法的トラブル

### 日本司法支援センター(法テラス)

様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します。

**0570-078374** 法テラス・サポートダイヤル おなやみなし [IP電話からは03-6745-5600]  
[平日] 午前9時～午後9時 [土曜日] 午前9時～午後5時 \*初日・年末年始を除く  
\*メールによるお問い合わせは法テラスホームページで24時間受付中。

## 性的画像を含むインターネット上の問題

### 女性の人権ホットライン(法務局)

女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です。性的な画像を含むインターネット上の人権侵害情報について相談を受け、事案に応じた適切な対応を行います。

**0570-070-810** 最寄りの法務局・地方法務局につながります。  
[平日]  
午前8時30分～午後5時15分

### 違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に関する相談について、アドバイス等をメールで行います。

[ウェブフォームにて24時間受付]  
<http://www.ihaho.jp/>



政府広報 | 内閣府

不安に思ったら相談を [政府広報オンライン](#) 検索



AV出演強要・JKビジネス問題、詳しくはこちらから

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html)

